

教育委員会会議録

令和4年（2022年）3月定例教育委員会会議

開 会 日	令和4年（2022年）3月24日（木）		
開 会 時 間	午後2時00分 ～ 5時15分		
開 会 場 所	教育センター 4階 大研修室		
出 席 者	委員会	遠藤洋路 教育長 泉薫子 委員 出川聖尚子 委員 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 菅野一徳 委員	
	事務局	松島孝司 教育次長 森江一史 教育次長兼学校教育部長 中村順浩 教育総務部長 他	
提 出 議 案	<p>議第15号 熊本市教育員会事務局文書規程の一部改正について</p> <p>議第16号 熊本市教育委員会公印規則の一部改正について</p> <p>議第17号 熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について</p> <p>議第18号 熊本博物館条例施行規則の一部改正について</p> <p>議第19号 熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第19条の規定に基づく教育委員会が給与を定める職員等に関する規則の一部改正について</p> <p>議第20号 熊本市立金峰山少年自然の家再建に伴う特定事業の選定について</p> <p>議第21号 熊本市奨学金条例施行規則の一部改正について</p> <p>議第22号 職員の懲戒処分について</p> <p>議第23号 令和4年度（2022年度）熊本市特別支援学校等教科用図書（改訂版）の採択について</p> <p>議第24号 熊本市公民館条例施行規則の一部改正について</p>		
報 告	<p>(1) 千原台高校改革に関する意見交換会について</p> <p>(2) 令和5年度（2023年度）学校事務職の採用について</p> <p>(3) 令和5年度（2023年度）熊本市立学校教員採用選考試験の主な変更点及び日程について</p> <p>(4) 子どもたちの心のケアについて</p> <p>(5) 令和3年度（2021年度）心のアンケートの結果について</p> <p>(6) 令和3年度（2021年度）熊本市学校給食調理等業務委託評価報告書について</p> <p>(7) 令和3年度（2021年度）熊本市郷土文化財認定状況について</p>		
自 由 討 議	(1) 新型コロナウイルス感染症対策について（第6波の振り返り）		

署名	出川 聖尚子
	吉野 一徳
会議録作成者	教育政策課 玉野あゆみ

<p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>令和4年3月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>会議録署名人は、出川委員と苫野委員とします。</p> <p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、通知しておりました案件のうち、議第15号 熊本市教育委員会事務局文書規程の一部改正について及び議第21号 熊本市奨学金条例施行規則の一部改正については、取り下げしております。</p> <p>また、招集通知後に追加で協議をお願いしたい案件が発生したため案件を追加しております。当該案件は、議第25号 臨時代理の報告について及び報告（8）熊本市奨学金条例施行規則の一部改正についてです。</p> <p>さらに、本日の議事のうち、議第22号 職員の懲戒処分について及び議第25号 臨時代理の報告については、会議規則第13条第1号「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」の非公開事由に該当すること、報告（2）令和5年度（2023年度）学校事務職の採用については、正式公表前の案件であり、会議規則第13条第4号「その他の案件」の非公開事由に該当することから、非公開の審議が適当と思いますがいかがでしょうか。</p> <p>議第22号、議第25号及び報告（2）につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（全員挙手）</p> <p>全員賛成により、議第22号、議第25号及び報告（2）は、非公開とします。</p>
<p>日程第1 前回会議録等承認</p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>2月22日開催の令和4年2月定例教育委員会会議録、3月18日開催の令和4年第2回臨時教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご</p>

異議はありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。

日程第2 事務局報告の件

(1) 事業・行事等報告について

- 前回定例会議(R4.2.24)以降の事業・行事報告
- 今後の予定

日程第3 議事

- ・議第24号 熊本市公民館条例施行規則の一部改正について

《青山和人 生涯学習課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

ただいま説明がありましたが、本件についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

西山忠男 委員

2か月前の予約を4か月前からにするという変更は市民からの要望に基づくものでしょうか。

青山和人 生涯学習課長

公民館見直しに伴いまして、市民のアンケートですとか、公民館利用者からの意見聴取等も行っています。その中で、今は、午前、午後、夜間の3区分しかございませんので、時間単位の利用ですとか、あるいは2か月前の予約しかできませんので、もう少し早くスケジュールが組めるようお願いしたいというようなご要望が出ていたことを受けての利便性向上の改正となっております。

西山忠男 委員

分かりました。

遠藤洋路 教育長

他にありますか。

小屋松徹彦 委員

直接改正部分に関わることはないですが、ちょっと教えていただきたいんですが、団体と個人の区別とございますか、定

青山和人 生涯学習課長

義というのはどういうふうになってるんでしょうか。

団体登録なり個人登録なりをまず利用する前にしていただきますが、登録としては、団体は二人以上、個人登録がお一人での登録になります。実際の利用に関しては決まったメンバーではなくて、友達と二、三人で使いたいときに個人登録のIDを使って利用するということもできるようなかたちで便宜を図って対応していきます。

遠藤洋路 教育長

よろしいですか。

他にご発言はありますでしょうか。特にありませんか。

他にご発言がなければ採決を行います。

議第24号 熊本市公民館条例施行規則の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第24号については原案のとおり決定いたします。

[採決] 【原案どおり承認された】

・議第16号 熊本市教育委員会公印規則の一部改正について

《中元正人 教育政策課長 提出理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

・議第17号 熊本市教育委員会事務局内部組織規則の一部改正について

《中元正人 教育政策課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

・議第18号 熊本博物館条例施行規則の一部改正について

《中元正人 教育政策課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長	ただいま説明がありましたが、本件についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。
西山忠男 委員	副館長は事務職でしょうか、それとも学術関係の人を充てるのでしょうか。
中元正人 教育政策課長	事務職になります。
遠藤洋路 教育長	他にいかがですか。 これは今回館長補佐を副館長にするという変更ですけど、毎回副館長になったり館長補佐になったりするたびに規則を改正するということになるのでしょうか。
中元正人 教育政策課長	教育委員会のほうではこれまでそのような取扱いをしております。
遠藤洋路 教育長	それも何かちょっと大変な気がしませんか。
中元正人 教育政策課長	在り方につきましては今後検討させていただきたいと思えます。他都市の事例あたりも参考にさせていただきたいと思えます。
遠藤洋路 教育長	配置される人のランクによって副館長になったり館長補佐になったりする場合がありますから、対応できるようにしておくのがいいのかなというふうに思えますので、ご検討してください。 他にありますか。
西山忠男 委員	先ほどの質問と関連するんですけど、博物館の学術的な方

中元正人 教育政策課長

向性を統括する職というのはどうなるんでしょう。学芸員はそれぞれの専門を持っていて、自分の分野のところは分かるけど、全体のことは分からないですよ。だから、そういう博物館をどういう内容にしていくのか、学術的な立場で統括する役というのはあるんでしょうかね。

現在はいろんな分野の学芸員がおりまして、それを取りまとめます主査、全体取りまとめをする主査は置いてございますけど、管理職の配置は今のところできてない状況でございます。

西山忠男 委員

その辺の全体的な博物館の在り方、学問的な意味での博物館の在り方というのを統括する職が必要じゃないかなという感じがしますね。主査の方がやっておられるならそれでいいと思いますけど。でないと、なかなか学芸員同志が縄張り争いをするようなことになってしまって、なかなかよい博物館にならないんじゃないかなという気がするんですよ。ちょっとお考えいただければと思います。

遠藤洋路 教育長

大事なお指摘ですので、ぜひ博物館、それから教育政策課でも検討してみてください。

他にご発言はありますか。よろしいでしょうか。

では、他にご発言がないようでしたら採決を行います。

議第18号 熊本博物館条例施行規則の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第18号については原案のとおり決定いたします。

[採決] 【原案どおり承認された】

・議第19号 熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第19条の規定に基づく教育委員会が給与を定める職員等に関する規則の一部改正について

《田口清行 青少年教育課長 提出理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

・議第20号 熊本市立金峰山少年自然の家再建に伴う特定事業の選定について

《田口清行 青少年教育課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

ただいま説明がありましたが、本件についてご意見ご質問がありましたらお願いします。

西山忠男 委員

ご説明にありました個別対話の実施の件ですけど、これは入札説明会の後に実施されて、入札の前になされるわけですよ。そうすると、入札説明会に参加した全ての事業者に対して個別説明会を実施するわけでしょうか。

田口清行 青少年教育長

これにつきましては、基本的には希望される事業者様と対話をするというかたちになろうかと思っております。もちろん皆様ご希望されるようであれば設定をして、その際、意識のずれがありますといけませんので、対話を。これは民間の事業者様から現在話をしている中で、そういう場を持ってほしいという要望もございましたので、設定したものでございます。

西山忠男 委員

その場合、個別対話は実施しなかったけど、入札できたという業者があった場合はどうするのでしょうか、どういう扱いにするのでしょうか。

田口清行 青少年教育課長

個別の対話につきまして、これのありなしにかかわらず総合評価で行いますので、出していただいたものを各項目に従って評価をしていくということで考えております。

西山忠男 委員

私が心配するのは、入札価格が一番安いところに決まると、でも、その事業者は個別対話を実施してなかったと。結果的にこっちの思いと向こうの思いが食い違っていて、こちら

	<p>が思うような結果にならなかったということになるのではないかとこのことを心配しています。ですから、個別対話を実施するならば、入札者は必ず個別対話に参加しなさいというふうにしないとまずいのではないですか。個別対話を行った事業者と行わなかった事業者がそれぞれ勝手に入札して、さっき言ったような事態になったらどうしますか。</p>
田口清行 青少年教育課長	<p>ありがとうございます。委員のご指摘のところにつきましては、持ち帰りましてしっかり検討していきたいと思っております。</p> <p>また、これまで想定されるといいますか、検討されている業者様とはこれまでも話合いをする場等も設けております。また実際の業務にあたる際、また説明会の折にもしっかり説明をしていきたいというふうにも思っておりますし、ご意見をしっかり把握しながら考えもすり合わせながらできるだけ行っていきたいと思っております。評価につきましても、金額面だけではなくて、内容についてもしっかり評価してまいりたいというふうを考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>他にご発言ありますか。</p>
小屋松徹彦 委員	<p>今のに関連して、個別対話のテーマとか内容とかそういったものって絞ってあるのですか、それともフリートランキングみたいなかたちなのでしょうか。</p>
田口清行 青少年教育課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>内容につきましてはまだ詳細な部分は詰めてはおりませんが、事前の説明会等も行いますし、これまでも多くの業者の方々と意見交換等もしておりますので、おおよその内容といえますか、視点というのは限定されて絞られていくのかなというふうを考えております。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>小屋松委員、よろしかったですか。</p> <p>他にいかがですか。特にありませんか。</p> <p>確認ですが、これは2ページから別紙となっていて、7ページから別添となっていますけど、別紙のとおり議決を求めるとのことですから、議決の対象はこの別紙の2ページから6ページまで、別添は参考と、そういうことでよろしいでしょ</p>

	うか。
田口清行 青少年教育課長	はい。
遠藤洋路 教育長	分かりました。 では、他にご発言がなければ採決を行います。 議第20号 熊本市立金峰山少年自然の家再建に伴う特定事業の選定について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。
	(異議なしの声)
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第20号については原案のとおり決定いたします。
〔採決〕 【原案どおり承認された】	
・議第23号 令和4年度（2022年度）熊本市特別支援学校等教科用図書（改訂版）の採択について	
《若杉敏郎 特別支援教育室長 提出理由説明》	
遠藤洋路 教育長	ただいま説明がありましたが、本件についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。
西山忠男 委員	こういうことはよくあることなんですか。
若杉敏郎 特別支援教育室長	文科省から採択一覧が送ってきまして、そこを基に採択を行っているわけですけど、私の記憶では初めてでございます。
西山忠男 委員	こういうことはこちらの責任ではないのでどうしようもないんですけど、二度手間で大変ですよ。困ったことだと思いますけど。 もう一つ質問は、採択件数が増えているのはどういう理由

若杉敏郎 特別支援教育
室長

ですか、18点のものが26点になってますが。

ありがとうございます。

今回の採択、供給不能になった図書を採択していた学校は計33校に上ります。それで、複数の学校とかその本について何人も採択していることがあり、そこについてもう一度学校に確認しまして、供給可能な教科用図書を確認していた中で、図書の種類が増えたということでごさいます、子どもたちへの供給というのは変わらないといひますか、そういう調整の中で教科用図書の種類が増えたということでごさいます。

以上です。

西山忠男 委員

はい。

遠藤洋路 教育長

他にいかがですか。特にありませんか。

他になれば採決を行います。

議第23号 令和4年度（2022年度）熊本市特別支援学校等教科用図書（改訂版）の採択について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声）

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第23号については原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

・報告（7）令和3年度（2021年度）熊本市郷土文化財認定状況について

《田島千花子 文化政策課長 報告》

遠藤洋路 教育長

ただいまの報告についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

<p>田島千花子 文化政策課長</p>	<p>特にありませんか。 では、確認ですけど、最後におっしゃったように、これは今後も毎年度認定したものを報告するという、そういう流れになるのでしょうか。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>はい、年度の終わりにこのようなかたちでまとめてご報告させていただくことになろうかと思えます。</p>
<p>・報告(1) 千原台高校改革に関する意見交換会について</p>	
<p>《榎木敏之 学校改革推進課教育審議員 報告》</p>	
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ただいまの報告についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>関連してですけど、今年の入試の倍率は各学科、コースごとに分かりますか、まだ分からないのでしょうか。</p>
<p>榎木敏之 学校改革推進課教育審議員</p>	<p>分かるんですけど、今ちょっと手元にありませんので、確認して後からご報告いたします。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>既に発表されていますので分かると思いますので、報告お願いします。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>この間の会議で、意見交換会で、学科の構成に関して校長先生から新しい提案が出されましたね。それが一つの大きなポイントになろうかと思えますけど。体育を二つにすることなんですが、その理由は、情報と商業の先生の確保が難しいということだったと思えますけど、校長先生の案の場合、私がちょっと心配するのは、やはり定員確保ですよね。それで、現状が60名のところが、現状60名でしたっけ、定員、30名。</p>

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>今40名。</p>
<p>榎木敏之 学校改革推進課 教育審議員</p>	<p>現状は40名になります。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>現状40名を、30名2クラスにする提案でしたかね。</p>
<p>榎木敏之 学校改革推進課 教育審議員</p>	<p>はい。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>そうでしたよね。それが確保できるかなというのが一番の心配なんですよね。 もう一つは、意見交換会のときに池本先生から商業の先生は確保できるんじゃないかなというような意見も出されて、やはりそのあたりをちょっと十分に見極めないとなかなか議論も難しいのかなという気がするんですよね。やはり最大の問題は、入試の倍率を2倍近くまで持ってくると、そうやってよい生徒を確保して質の高い教育を施すということにあるかと思しますので、学科の構成を間違えるとそこで失敗してしまうということになりかねませんよね。 参加された先生方も教育課程と学科構成に関してはそれぞれご意見があったと思いますので、その辺は校長先生のほうで調整されて、新たな学校案として示していただければ、またそれから議論が出てくるかなというふうに考えていますけど、いかがでしょうか。</p>
<p>南弘一 千原台高等学校 校長</p>	<p>西山委員、ありがとうございました。 今ご指摘がありましたように、意見交換会で様々な意見がございました。ご指摘のように、やはり結局は定員割れが起こらない、生徒たちが通いたくなる学校をつくりたいという改革でございますので、委員のご指摘のところはそのとおりで思っています。 現状を申し上げますと、40名の定員に対しまして、健康スポーツコースの現在の倍率が今年度は57名が前期で応募いたしております。なので、定員の充足まであと、新しい案にしたときに残り3名というところでございます。ただ、現状、いわゆる強化部というところで自転車競技部、ハンドボール部、陸上部、それと野球部を今強化部として活動しておりますけど、その他の球技の部活でありますサッカー部やバスケット</p>

ボール部なども今、あとバドミントン部、そういったところも盛んに活動しております。そういったところの種目を目指す生徒、そういった種目のほうがまたパイも多い、競技人数も多い種目でありますので、そういったところへの働きかけなどもしていけば、私は十分定員を充足し続ける学校に、コースにできるというふうに考えております。

あと、職員からの意見、先日意見交換会で申しておりましたけど、実はあそこに代表で出ておりました職員は意見を述べたい職員が出ておまして、私も個別に業績評価面談する中で私の新コース案についての意見を一人一人から聞き取ってまいりました。おおむねこの各コースの私が出した私案のほう非常に現実的であるという意見が多かったということがあります。ただ、もちろん職員の意見も聞きながら進めていかなければなりませんので、また今後4月以降しっかり意見も聞きながら事務局のほうにも学校案として伝えていくというつもりでおります。

西山忠男 委員

もしそういうことであれば、健康スポーツを2クラス、30人2クラスにするという案になろうかと思いますが、そうになると体育主任の嘉古田先生から教員が足りなくなるから3人ぐらい増やしてくれという話がありましたけど、それは現実的に可能なんでしょうかね。

遠藤洋路 教育長

それは、高校の定員は基本的には市が決めますので、予算が確保できれば可能ということかと思えます。義務教育と違って国の定数じゃないわけですね。それは高校改革の案が固まったら、それで予算要求すると、そういうことだと思います。他にはいかがですか。

西山忠男 委員

もう一点。度々すみません。
やはり今回の意見交換会で感じたのは、なかなかやはり意思疎通がうまくいってないということが非常に強く感じられて、学校教育改革課の方が何回も行って意見交換しておられるようなんですけど、教員の中にはそれでも自分たちの意見が無視されているというようなご発言があったかと思うんですよね。だから、その辺の意思疎通をうまくやらないと、改革がうまくいかないと思うんですよね。やっぱり現場の先生方に頑張ってもらわないとどうしようもない、いい学校

南弘一 千原台高等学校
校長

はつくれないわけですから、現場の先生方が正しく理解して賛成していただくような案にしないといけない。そこで、苫野委員がもうちょっとフランクに話し合いましたとおっしゃったので、学校側の案が出てきたとき、どうかたちでもう一度話し合いを持つかというのを考えておかないといけないと思うんですよね。事務局との話し合いだけでいいのか、我々を含めて、教育長含めてもう一度話し合うのか、その辺もちょっと考えないといけないかなと思ってますけど。

今西山委員からありましたフランクな話し合いは、まず校内レベルで職員同士で話し合う場をまず先決して持ちたいと思っております。この間の意見交換会でも申しましたように、今年度組織改編も進めておまして、4月から魅力づくり部という組織をつくりまして、そこが中心になって高校改革に向けてどういう魅力ある学校にしていくのか、それをどう教育課程及び授業の内容に落とし込んでいくのか。先日も本当はそういったところをもっと委員の皆さんとお話ししたかったですけど、その手前のところで今止まっておりますので、しっかり校内でまずそういったところの方向性を職員から聞き取りながら方向性を取りまとめまして、またそれがまとまりましたら事務局のほうと相談して、そういった機会を持てたらいいなと思っております。ただ、タイムスケジュールもございますので、なるべく迅速に進めていきたいと考えております。

松島孝司 教育次長

今校長から回答しましたが、学校案の整理については、4月当初から最優先事項として校内で話し合いを進めていただくこととしております。事務局といたしましても、新年度の人事で、これまでに加えて学校改革担当を増員し、どんどん学校に足を運んで一緒に考えていく体制を整えているところでございます。ご指摘いただいた点については、今後の状況を見ながら、必要に応じて教育委員の皆さんにご相談させていただきます。

遠藤洋路 教育長

他によろしいですか。

榎木敏之 学校改革推進課
教育審議員

先ほどの西山委員からのご質問なんですけど、倍率をお伝えしてよろしいですか。

	<p>一応一番最終的な倍率になりますけど、千原台高校の全部の科の平均が1.44、国際経済が0.95、健康スポーツが1.55、情報OA会計が1.25、経営情報コースが2.22という状況になっております。</p> <p>以上です。</p>
南弘一 千原台高等学校 校長	<p>今榎木審議員からありましたのが一次募集での倍率でして、実は国際経済コースが募集を終えて、合格を出したところで、あと1名定員が足りませんでしたので、二次募集をかけたところ、二次募集に応募がありまして、今年度は定員がフルに埋まりました。千原台高校では5年ぶりでございます。おかげさまで5年ぶりに定員が埋まりましたので、来年度からはさらに1.5倍、2倍と定員が来るように頑張りたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
西山忠男 委員	<p>国際コースなんですけど、意見交換会では生徒さんからも残してほしいという意見があり、先生からも残してほしいという意見がありましたが、現実には定員割れしていてなかなか充足するのは難しいということで、これをどう考えるかというのも校内での話合いの一つの論点になろうかと思うんですよね。市としての考え方としては、まあ学校ごとに特色を出せばいいので、必由館に国際のコースがありますから、国際関係に行きたい人はそちらにどうぞという考え方もあろうかと思うんですよね。それで千原台の先生や生徒さんが納得するかという問題だろうなと思うんですよね。仮にコースとしてはなくすけど、留学制度とかそういうちょっと国際コースにあったいいところはどこかのコースに置いておくとかいうこともあろうかと思うので、その辺は柔軟に考えていただきたいという気がいたします。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>今の特に回答はいいですか。</p>
西山忠男 委員	<p>結構です。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>他にはいかがですか。 当日いらっしゃらなかったのが泉委員、出川委員、特にあれですか。大丈夫ですか。はい。でしたら大丈夫です。</p>

では、他にご発言がないようでしたら、本件は以上といたします。

- ・報告（3）令和5年度（2023年度）熊本市立学校教員採用選考試験の主な変更点及び日程について

《濱洲義昭 教職員課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

ただいまの報告について、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

西山忠男 委員

4番の現場経験のある人材の特別選考の新設ということで、1番目の臨時的任用教員を対象とした特別選考というのは、これはまあ臨時的任用職員は現場が忙しくてなかなか試験の準備ができなくて一次で落ちてしまうということがあるということを考慮した特別選考と理解してよろしいでしょうか。

濱洲義昭 教職員課長

おっしゃいますところも要因としてあります。それと、現場で一定の経験を積んでる職員ですので、専門知識を問う試験については不要というかたちで整理をしたところです。

西山忠男 委員

分かりました。

遠藤洋路 教育長

他にご発言がありましたらお願いします。

小屋松徹彦 委員

7の高校改革に伴う教員の専門性向上を図るための特別選考、これはこの対象者というのはスポーツに関する高い専門性を有するスペシャリストだけというふうに見えますが、情報やビジネスのほうの何かそういった高い専門性を持っている方というのは対象にないのでしょうか。

濱洲義昭 教職員課長

今回の次の年度の試験においては当面このスポーツのスペシャリストということで考えています。情報やビジネスは今後必要に応じて、学校と協議しながらこういった選考をやるかどうかを決めていきたいと考えております。

遠藤洋路 教育長

他にいかがですか。

小屋松徹彦 委員

やはり改革の方向性からすると、情報、ビジネス等についても専門性の高い方を採用するという方向性はぜひ持っておいていただきたいなと思います。

濱洲義昭 教職員課長

引き続き検討します。

遠藤洋路 教育長

他にいかがでしょうか。

苫野一徳 委員

5の(2)なんですけど、二次選考における加点は、一次では5点とあるんですけど、二次では、これはまだ柔軟にというふうな感じなんですか。

濱洲義昭 教職員課長

点数は同じ点数で引き継ぐというかたちを考えております。

遠藤洋路 教育長

苫野委員は教育学部、受験生を送り出す側ではありますけど、いかがですか。大学から見て、多少は受けやすくなるのか何か感想はありますか。

苫野一徳 委員

そうですね、どれぐらい応募したいと思う人が増えるか、ちょっと分からないですけど、個人的には臨採の先生が受けやすいとかこういったことはとてもいいんじゃないかなというふうな思ったところです。

遠藤洋路 教育長

分かりました。臨採が受けやすくなるというと新卒が受けにくくなるという可能性もありますが、苫野先生にとってはいいのかどうか分からないところもあるんですけどね。

他に、よろしいですか。

他にご発言がなければ本件は以上といたします。

・報告(4) 子どもたちの心のケアについて

《川上敬士 総合支援課長 報告》

遠藤洋路 教育長

では、本件についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

出川聖尚子 委員

（3）のその他の要因によるものが一番カウンセリングを必要とした児童生徒で多いんですけど、主たる要因というものを幾つか教えていただければと思います。

川上敬士 総合支援課長

申し訳ございません。その他の要因のところ、どういう要因なのかという項目を設けて調査しておりませんので、今本課でこの調査を、ちょっとかたちを変えたほうがいいのかなというふうに考えております。なぜかと申しますと、もう地震から4月で6年を経過いたします。県と合同でこの調査をやってまいりましたが、県全体としても非常にこの必要数の調査が激減してきておりまして、被害の多かった益城、それから宇城とか阿蘇あたりはまだ若干数は多いんですが、これを県全体でやる必要があるかというところも今協議中です。

そこで、コロナの影響というのが若干増えているように見えますが、実は子どもたちには意外と大きく影響しているのかなとも考えておりますので、その他の項目の中に要因を幾つか設けて、その変化を見ていく必要もあるかなとは考えているところです。

遠藤洋路 教育長

他にありますか。

小屋松徹彦 委員

今課長から話していただいたこととはちょっとテーマが外れるかもしれませんが、子どもの心のケアという点で、最近のこと、ウクライナ侵攻ですよね。もう1か月ぐらいずっと毎日テレビでいろんな場面が出てきますけど、これが子どもたちに与える影響というのはどんなもんだらうなというふうにちょっと最近心配してるわけですね。大人でも非常に傷ついていますし、子どもたちも小学校の高学年、中学校になると何らかの影響を受けてるんじゃないかと。ちょっとお伺いしたいのは、現在、学校で先生たちに対して子どもから何かそういったことに対しての何でというような質問とかそういったものがないかどうか、そこら辺をもし情報でもあればお聞きしたいなということ。

やっぱり子どもたちにこのことを全く触れずにいっていい

	<p>のかということも感じるわけですね。何らかのかたちで子どもたちとこのことについては先生たちにも対応してもらいたいなとか、そういったこともちょっと考えるので、それが心のケアとまたつながってくる部分もあるのかなというふうに思います。もし何かそこら辺の情報がありましたら、現状ですと、教えていただきたいとします。</p>
<p>森江一史 教育次長兼学校 教育部長</p>	<p>今お尋ねの点につきましても、学校のほうでは非常に指導に苦慮しております。小学校6年生が熊本市内は全てこれまでは長崎のほうに行き平和学習をしている、そういう中での今回のウクライナの問題。子どもたちにどういふふうに指導するかということで、学校は本当に苦慮しているんですけど、じゃあ具体的にどんなふうに指導すればいいというところまでがまだ答えが見えない状況です。課題として声が聞こえてきますけど、まだそのあたりの詳細な調査をしておりませんので、今後学校の実態を調べまして、また検討していきたいと考えております。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>小屋松委員、よろしいですか。</p>
<p>小屋松徹彦 委員</p>	<p>やはりこれは大事な視点だと思いますので、このままスルーするんじゃないかと、やはり真正面から向き合っていくといいのかなというふうに思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>他にいかがでしょうか。 よろしいですか。 では、他に発言がなければ本件は以上といたします。</p>
<p>・報告（5）令和3年度（2021年度）心のアンケートの結果について</p>	
<p>《川上敬士 総合支援課長 報告》</p>	
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>では、ただいまの報告についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>心の問題ではないのでちょっと恐縮なんですけど、2ペー</p>

	<p>ジ目の3番、授業がよくわかりますかという質問なんですけど、これ私タブレットが入って授業の理解度が増加したんじゃないかと思って期待して見てたんですけど、小学校低学年は上がってますけど、他の学年はほとんど変わらないか減少してるかですよね。タブレット導入効果はなかったんでしょうか。どなたかその関係のことでお答えいただける方はいますか。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>誰から回答しますか。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>データの的なものはありませんけど、大分前まではやっぱり教師主導型で、先生たちがずっとしゃべってるのを子どもたちが聞いている授業でした。それが、先ほど生徒指導の3機能のお話をしましたが、学校訪問等回ったときには、タブレットを使いながら自分の考えをまとめて、それを小グループで発表し、そしてお互いが意見を出し合ったり共感しあったりするということがだんだん積み重なってきてこの分かりやすさというか、その理解度が高まるのとは別に、授業をやっている楽しいというふうにつながっていったのではないかなとは思っております。</p>
西山忠男 委員	<p>私もそう思って見ました。何回か学校訪問させていただいて、タブレットの導入、非常に素晴らしい効果を上げているなと思っていたので、ちょっとこれを見てあれっと思ったんですよね。特に中学1、2年が落ちているのが不思議で、中学生もタブレットを結構楽しんでいるように見えたんですけどね、まだ時間がかかるということなんでしょうかね。これはあくまでデータで、あまり議論してもしょうがないですけど、ちょっとその辺は注意深く見ていきたいなと思います。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>まだここに反映されていないかもしれませんので、引き続きここは見ていくようにしましょう。 他にいかがですか。</p>
泉薫子 委員	<p>問1の4番の自信のあること、自慢できるものがありますかという問いに対して、小学校5年、6年とだんだん高学年になるにつれて少し上がっていくんですけど、中学校の2、3年になるとちょっと落ちていく。2年生が、中2というのが一番</p>

川上敬士 総合支援課長

難しい年齢ではあると思うんですが、落ちてきているということの何か自己肯定感が下がってしまうということについて、何か分析はできておられるのでしょうか。

小学校高学年が高いのはやはり学校のリーダーとして活躍する場面がありますし、例えばクラブチームに入っている子どもでもやはりレギュラーになるとかそういった機会が増えるのかなとは思いますが。学校ではどうしても中学3年生がリーダーであり、部活動においても中心的にやります。また、2年生は、勉強も難しくなります。いろんな活動の中でやっぱり中心でやるという場面が少ないので、この点は学校でも改善していく余地は十分あるのかなと思います。

泉薫子 委員

その重要性は高いかなと思います。どうしてもこの年齢が一番学校不適応を起こしやすい年齢になってきてますから、その理由の一つとしてこの自己肯定感のなさというのがあるのではないかというのをこれを見せていただいて納得したので、非常によいデータを見せていただいたなと思っております。

どういうふうにしてここを上げていくかというのは非常に重要な論点になるかと思うので、ぜひ分析していただきたいと思います。よろしくお願いします。

遠藤洋路 教育長

他にご発言はありますか。

出川聖尚子 委員

質問ですけど、問9に誰に話をしましたかという項目があって、担任の先生に話したという回答が増えています。そして、話した結果どうになりましたかというので、いじめはなくなったというのが前年度よりも若干上がっているんですが、担任の先生などがいじめられていることを聞いた場合にはどんなふうな対応をされていらっしゃるのでしょうか。それは何か市でルール化されていたりというのはあるのでしょうか。教えてください。

川上敬士 総合支援課長

通常子どもからいじめられたという相談を受けたときには、本人からまずしっかり聞き取りをすることと、いじめた子どもにも事実確認をしたうえで、小学校でよくあるのはお互いを会わせてきちんと謝らせるという対応です。もちろん加

	<p>害、被害の保護者にもそれを伝えるということは大体どの学校でもできていると思いますが、たまに抜けてしまうのが、管理職まできちんと報告がっていない、そういったことがあります。学級に指導が必要な場合には、学級全体にそういういじめについての改善を図るために働きかけをする場面もありますが、一応いじめ不登校ハンドブックというのを本市で出しております、それを先生方にも見られるような状態にしてあります。特段いじめが起こったときにこういう手順でという通知は出しておりませんが、必要な場合にはハンドブックを確認しながら対応するという流れになっております。</p>
出川聖尚子 委員	<p>ありがとうございました。担任の先生にお話等すればそのように動いていただけるということが分かりました。もう少し担任の先生に話す子どもが増えるといいなというふうに回答を見て思ったんですが、その件については何か方策というのは考えてらっしゃるのでしょうか。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>私たちが毎年これをまとめておりますが、本当はもう少し、特に小学校の割合が7割ぐらいまでいってもいいのかなとは思っています。担任の先生と合う合わないや、心配をかけたくないなど、子どもたちなりの思いがあります。ただ、やっぱりいじめもそうですし、自殺、中学生ぐらいになると死にたいと言う子どももおりますけど、学校全体、職員全体で全部の子どもを見ていく、そういうことが中学校の場合にはありますが、小学校はどうしても自分の担任する学級中心になってしまうので、それで他の先生方に気軽に相談できないというのがあるのかなと思います。ただ、やはり委員が言われたように、学校で一番長くいるのは担任ですので、その担任の割合が高くなるような何らかの方策を今後検討していきたいと思っております。</p>
菅野一徳 委員	<p>本当はこれはもっともっと学術的なバックグラウンドを持って提案しなければいけないことなので、センターの皆さん等々でまた研究を深めていただけたらありがたいと思うんですけど、いじめは絶対に許さないというこのよくある標語が本当にいじめ防止に役に立っているのかというのが私はちょっと懐疑的なんですよね。この熊本市にもよく関わってくださっている工藤勇一さんも、これはあまりよくない標語じゃないかということをおっしゃっていて。というのは、一種のこ</p>

れゼロトレランスで、教室や学校の雰囲気が悪くなるんですよ、逆に。何かぎすぎすしたものにしてしまう。むしろもうちょっと包摂的といいますか、いじめた人はもう絶対排除だみたいな、反省しても許さない、こういう感じがあると余計ぎすぎすしてお互いの関係性を悪くしてしまうという可能性もあるのかな。本当はもうちょっとここは多分研究があると思うので、もう少しそういったものを参照する必要があるとは思いますが。こういったゼロトレランスというよりは、いかにもうちょっと包摂的にしていくかという発想も必要かなというのが一つですね、これ少しご検討いただけるとありがたいなと思うことです。

もう一つ、いじめ根絶月間でいじめとはどのようなものか、なぜいじめちゃいけないのか等も大事だと思うんですが、これも以前少しご紹介した弁護士の真下麻里子さん、いじめがかなり専門の方ですね、この方がよくおっしゃるのが、いじめというのはある子どもたちが選択肢を間違ってしまったんだと、本当は別の手段で問題解決できたのに、いじめという仕方解決しようとしてしまったという問題があったと。だったら、他の選択肢を知っていれば、いじめという手段に訴える必要はなかったのにと、ということはこういう場合にこういういじめ行為じゃなくて、他の選択肢があるんだよという教育が非常に有効なんだというようなことをおっしゃっていて、こういったところも少し研究を深めて実践に落とし込んでいけると、少しずつ改善していくことができるんじゃないかなと思っていて、よかったらそのあたりをご検討いただけたらありがたいなというふうに思いました。

川上敬士 総合支援課長

苫野委員が言われたとおり、私たちも同じことをずっと続けているというか、それでもやっぱりいじめで傷つく子どもたちが毎年いるという現状で、そこにやはりそういう専門的な方の意見を取り入れたようなことを踏み出さないと、何も変わっていかないと考えております。

この心のアンケートもどんどん改良をしておりますけど、いじめについては、きずなアンケートを学校で毎月取って、実態把握はできています。先ほどの小屋松委員のお話の中にもあったんですけど、子どもの内面というか、そういう点を引き出すようなアンケートに変えていいのかなと思います。集計結果に大きな変化が起こっているかというところとそうではなく

苦野一徳 委員

て、大体例年同じ結果で、若干の増減が出てくるぐらいの変化しかありませんので、せっかく熊本市全体の子どもに取るアンケートですので、方向を変えてみた、そういう内面を探るような調査をやったほうがより今後に生かせるのかなというふうには考えているところです。

ありがとうございます。多分ますます進化させていくことができるんじゃないかなと感じています。

もう一つ、少しやっぱり気になるのが、私もいろんな子どもたちと付き合っていて思うのが、かなりの部分がLINEいじめになってますよね。これもまさにコミュニケーションの仕方を十分知らないというか、鍛えられていないがゆえに、本当に不用意なコミュニケーションの仕方ではじめに発展するというのもたくさん私も見るんですけど、これに学校はどれだけ対応しきれているのかなというのもちょっと気になるんですよね。なので、これもさっき言ったように手段を間違っしてしまっているので、そこをもう少し教育でカバーすることができるんじゃないかなと思うんですよね。ここもちょっと力を入れていただけると、子どもたちのLINEを見てると本当にこっちが怖くなるようなやり取りをたくさん見るものですから、それを学校でも、学校が何でもかんでも抱え込むのも問題なんですけど、でもここはやっぱり命にも関わる大事なことなので、何か機会がしっかりと整えられるといいなと思いますので、ご検討いただければと思います。

遠藤洋路 教育長

はい、分かりました。

他にいかがですか。特にありませんか。

一つだけ私から質問を、というか確認なんですけど、8ページの問17で、あなたのクラスに「いじめをゆるさない」という雰囲気はありますかという質問で、これは小学生と中学生で少し違うのは分かるんですけど、小学校2年生と3年生だけ低いんですけど、何か理由があるんですかね。

川上敬士 総合支援課長

すみません、ここがなかなか分析が難しく、子どもは毎年、上の学年に上がっていきますので、例えば低かった学年が上がってまた低くなるということなら分かるんですけど、なぜか、この小2と小3だけは毎年低くなるという、ちょっと分析の難しい現象が起こっております。

遠藤洋路 教育長

中学校は去年と比べて全ての学年が増えてますから、それはいいのかもしれないんですけど、小2と小3は特にさらに下がっていて、この2学年だけ不思議というか、他と傾向が違うので。特定の学校ではなくて全校ですもんね、何だろうなという気はしますけど、分かりました。原因はちょっと分からないということですね。

川上敬士 総合支援課長

過去2年分しかありませんので、この質問を始めた年からずっと学年で落としてみると、もしかすると何か見えるのかなと思います。これを見ると小2、小3というのはこのコロナ禍が始まったときの1年生、2年生、何かそういうのがもしかすると影響するのかもしれないので、その点は分析をさせていただきたいと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

他にご発言は、よろしいですか。

他にご発言がなければ本件は以上といたします。

・報告（6）令和3年度（2021年度）熊本市学校給食調理等業務委託評価報告書について

《上村清敬 健康教育課長 提出理由説明》

遠藤洋路 教育長

では、本件についてご意見ご質問がありましたらお願いします。

特にありませんか。

私から1点確認していいですか。14ページの最後の総合評価でいいんでしょうかね、評価のまとめ、この4項目を単純に平均すると4点を超えているように思いますが、それでも良好ではなくて標準的という総合評価になった理由は何があるんでしょうか。

上村清敬 健康教育課長

今回衛生管理面と給食運営面が標準的との評価であり、総合評価にあたりまして子どもたちへの安心安全な給食提供を実現するにあたっては、特にこの2項目が重要と捉えられて

遠藤洋路 教育長

いたことから、平均点で出すのではなく、あくまで委員の皆様の評価として標準的とされました。

衛生管理面と給食運営面を重視した評価にしたということですね。分かりました。

他にはよろしいですか。

他になければ本件は以上といたします。

- ・報告（8）熊本市奨学金条例施行規則の一部改正について

《上村 指導課副課長 報告》

日程第5 自由討議

- ・（1）新型コロナウイルス感染症対策について（第6波の振り返り）

《中元正人 教育政策課長 報告》

遠藤洋路 教育長

では、討議に入ります。どなたからでも結構ですので、本件についてご意見あれば。

西山忠男 委員

2ページ目の欠席者数と学習サポートの状況のグラフなんですけど、これを拝見すると学習サポートは必ずしも全員にはできなかったということですよ。それはどういう事情でできなかったのかを教えてくださいませんか。

石加浩二 指導課長

これはあくまでも欠席者の中には風邪とされているお子様もいらっしゃいます。風邪症状の方も入っています。いろんな状況のお子様がいっしゃるということと、それと希望された場合にサポートを行いますということですので、希望されない場合もございます。そういった状況であると、希望された場合にはやっておりますというかたちになります。濃厚接触者でも無症状のお子さんとかは多分希望されると思いますので、そうしたらいたします。そういう状況があるので、できていない部分もあるということになります。

西山忠男 委員

コロナで長期欠席して、その間塾が出て、もちろんサポートも受けられないというような状況も考えられると思うんですけど、そういう場合の学校に戻ってきたときの対応ですね、欠席期間、例えば2週間になったとしたら、その間欠席した分の学習のサポートを復帰後にどうするのかという問題はあろうかと思うんですけど、それはどうなってますか。

石加浩二 指導課長

その子の状況によって個別な指導あたりを多分されていることだろうというふうに思います。インフルエンザあたりでも例年そういうお子さんがいらっしゃる時には、放課後ちょっと残ってもらったりとか、昼休みの間にやってみたりとかというようなかたちで、もしくは授業を欠席する前のところから個別にずっと始めたりというようなサポートはされているというふうに思います。

遠藤洋路 教育長

そうですね、それはコロナに限らず、休んだ人、復帰した後はどうしているかということかなというふうに思います。

今のグラフですけど、欠席者数と書いてありますけど、欠席にはならなくて、出席停止という扱いになると思うので、書き方は欠席じゃないでしょうね。学校に出席しなかったという意味では欠席なのかもしれませんけど。

これを見ると結構感染者数と必ずしも対応してないですよ。だんだん減ってきてますし、一番多いときは1万人ということはもう6万人の児童・生徒がいるうち1万人休んでいたということですから結構な割合になりますね。ただ、そのときでも実際に感染していた人は500人とかそのぐらいですから、かなりの割合の人が濃厚接触者だったり接触者だったり不安だったりということで休んだ時期が多かったということですよ、これを見ると。だんだん落ち着いてきてることは間違いないのかなと思いますけど、感染者は特に急にここ1週間くらい減ってますので、よかったなと思います。

もし各委員さんご意見があればということで、今後の検討課題というのが4ページですかね、ありますけど、今後濃厚接触者の特定は中学校以上では必ずもしないと、小学校以下では自治体ごとに決めるということになってます。例えば泉委員はこれに関してご意見等ありますか。

泉薫子 委員	<p>聞きたいことがあるんですけど、今回の対応策の中ですばらしいなと思ったのが、保健所内に学校対応チームを設置したと書いてありまして、これが非常に柔軟な対応ができたなと思って感心しているんですけど、実際どの程度の人員とどういった活動がどの程度できたかというのをちょっと何かご存じでしたら教えていただきたい。</p>
上村清敬 健康教育課長	<p>すみません、私もこの学校対応チームについて全体を把握しているわけではないんですけど、学校改革推進課から1名、人権教育指導室から1名、教育センターから1名、計3名の指導主事の先生が主になって、あともともと市役所の事務職から動員で行ってる者もおりますので、総勢何名かはちょっと把握していないんですけど、この方たちが学校だけに専念して、調査、聞き取りを行っていただけることになったときから急に学校への疫学調査が進み始めて、学級閉鎖がガクンと減ったという事実がございます。それで何件減ったとかいうところまでは持ち合わせておりません。</p>
泉薫子 委員	<p>そうだろうかと、非常にこういった現場に出て行って実際に自分たちのところの内容を把握してそういう対策を取るとい、こういった動きが一番効果的だったんだらうなと思ひまして、こういった動き、柔軟な対応というのをぜひこれからもよろしく願いいたします。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>一時期は確かに保健所の調査を待つ間学級閉鎖にするということが非常に多くて、それで学校の対応も苦慮していたところがありましたけど、保健所からしても、保健所が扱う案件のうちの結構な割合が学校関係なので、学校専任のチームをつくるというのは保健所にとってもよかったのかなというふうに思いますね。</p>
森江一史 教育次長兼学校教育部長	<p>この学校対応チームをつくっていただく前は、やはり保健所に連絡をしてもまた学校のほうにいつ連絡があるかということとずっと待っていても時間がかかると。この学校問題対応チームをつくっていただいたおかげで、保健所に連絡するときには学校対応チームのほうに連絡をするということが分かりますので、学校に連絡するときも誰が連絡するということが、学校対応チームから連絡が必ずあるということが確認で</p>

きましたので、学校としても安心して取り組めるシステムができたということが一つです。

先ほどあったように教育委員会のほうから指導主事が3人専属で行って、これは主に学校とのやり取りをする、それから、残りの保健師等が、当初は9人というふうに聞いてたんですけど、ここも臨機応変に保健所内での配置を変えて増やしていったということも聞いております。こちらのほうは、子どもや家庭への具体的な聞き取りを担当する仕事というふうに当初は役割を分けてあったそうなんですけど、どんどん相談件数が増えてきますと、そこもこちら教育委員会が派遣している指導主事もその聞き取りのほうに回ったりということで、かなり仕事の量が増えてくるということで、その教育委員会の3人の指導主事をカバーする意味で、さらに教育委員会の中から応援職員を、そこに書いてあります指導主事、あるいは再任用職員等も含めまして派遣して、平均3人ぐらいですかね、具体的にはこれから説明しますが、派遣することでこの3人を非常に活用しやすくなったということで、学校対応チームができたことが一つ効果を上げました。そこにさらに応援体制をすることで学校とのやり取りがスムーズにいったという状況でございます。

詳細は教育センターのほうから説明いたします。

廣瀬泰幸 教育センター
所長

今お話がありましたように、保健所の学校対応チームの応援のための派遣ということで、今、教育センター、指導課、総合支援課、それと教育相談室、さらに青少年教育課から主任主事等を中心に派遣を行っているところです。大分数が落ちてきてきたということで、3人の指導主事を応援するため平日には基本的に2人ずつ派遣しています。土曜、日曜、祝日につきましては、この日は件数が少ないものですから、午後のみ1人派遣ということで計画して続けているところです。この3月においては、3月27日、日曜までこの体制で対応するところです。

以上です。

苦野一徳 委員

少し話が変わってしまうんですが、お分かりになりましたら教えていただきたいんですが、昨年不登校の児童・生徒がオンライン授業の充実によって学校とのまたコネクションが深まったという話があったと思うんですけど、今そちらはどう

	<p>いう状況かというのをお分りの範囲で教えていただけますでしょうか。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>オンライン学習支援のことですか、それともコロナ禍のオンライン授業のほうでしょうか。</p>
苫野一徳 委員	<p>すみません、全体的に、コロナ前から後にかけて不登校児童・生徒と学校とのつながりというのがどういう感じで変わってきたかとか、また、学校に戻るケースも増えてきたという話が去年ありましたので、そのあたりについて総合的に何かお分りのことがあればと思ったんですけど。</p>
川上敬士 総合支援課長	<p>まず、不登校の数が昨年度は全国的な右上がりと同じで、熊本市も右上がり傾向にあり、その延長線上に令和2年度の不登校数はあったのですが、実は5月に正式に令和3年度分をご報告いたしますが、かなり不登校数が増加している現状です。これは小学校も中学校も増えております。このコロナ禍にあって感染すれば学校を休まないといけなとか、学級閉鎖だったり学年閉鎖だったりあって、学校へ行ったり行かなかったりということを繰り返すことで、どうしても子どもたちの生活が不規則になってしまう、または、不安で登校できなくなって、それでなかなか今度は足が向かないなどの状況にあります。</p> <p>ただ、学校は不登校の子どもたちに対して学校を休んでいる子と同じように、タブレットでZoomやロイノートを使いながら、学校との関係は切らさないように努めているところです。</p> <p>不登校の子どもたちに実施しておりますフレンドリーオンラインですが、一応体験の3月が今日で終わりましたが、実は一昨日、小学校の支援していただいた先生に感謝状を子どもが作って、特に6年生なんですけど、卒業式ができないので、感謝の言葉をメッセージとして先生たちに贈ってくれました。4月から本格実施になりますけど、今のところ小中合わせて80名ぐらいが4月からスタートです。その後は随時受け付けていきますが、非常に不登校の子どもたちにとってフレンドリーオンラインはやってよかったなという率直な気持ちはあります。子どもたちがとても前向きに物事を考えられるようになっていてうれしく思います。ただ、以前もお話した</p>

	<p>と思いますが、全ての不登校の子どもにこれを勧めるのではなくて、あくまでも選択肢の一つとして考えています。あとはフレンドリーですね。以前泉委員から提案がありましたように、教育支援センターをさらにいろんな場所に広げていけたら、子どもの居場所づくりと学力保障についてはできるのかなと思っています。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>不登校の数もそうですが、その子どもたちが今どういう状況か、どんなサポートができてきているのかということも合わせて5月ですかね、聞ければいいかなというふうに思います。全国的にどれぐらい増えているのかもよく分かりませんが、数自体というよりは全く学校とつながりを持っていない子ども、あるいは一切登校できない子どもがどのぐらいいて、そうじゃないある程度学校とつながりながらも休みがちという子どもがどのぐらいいるのかとか、その辺の様子が分かるか少しいいのかと思います。</p> <p>他によろしいですか。</p>
西山忠男 委員	<p>今回のオミクロン株による第6波の特徴というのは、これまでと違ってかなり長い期間高止まりで続いてきたということで、しかも今回非常にまずいことに、受験シーズンに重なってしまいましたよね。中学校3年生に対してどんな影響があったのか、またそれに対して学校側は何か対策が取れたのか、そのあたりをご存じの方がいらっしゃったら教えていただけますか。</p>
石加浩二 指導課長	<p>今回の入試に関しては、新型コロナにもしも濃厚接触者及び感染した場合には追検査というのがございました。追検査のときにまた同じように感染とかという場合には、追検査の二次募集というかたちもございました。熊本市の子どもたちでは若干名追検査を受けた方が実際にいます。当日には濃厚接触者で陰性証明があれば受験を別の部屋でできるとか、もちろん無症状の場合ですけど、という措置が取られまして、基本的には受験機会というのは守られているということになります。</p>
西山忠男 委員	<p>入試本番については分かりましたけど、入試前に出席停止状況になって非常に精神的に不安になったとか、そういうケ</p>

<p>石加浩二 指導課長</p>	<p>ースに対して学校側は何か対応を取られたんでしょうかね。</p> <p>学校のほうも入試前に感染したりとかという不安があったりとかというのがあると、子どもにとってしっかり自分の力を出せないだろうということもあって、試験前の二日間とか、中学校の3年生のほうは別にして対応したりとか、学校としては最大限の努力をされていたというふうに思います。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ちなみに、この新型コロナウイルス感染症対策に係る取組についてという、今日の資料と大体同じような資料で、29日に総合教育会議があって、市長とこのメンバーで意見交換がありますが、そのときもこれを議題にする予定になってますので、その意味でもし市長にこれを聞いてみようとか、市長に要望してみようということが事前であれば、今日話し合っておいてもいいかなというふうに思いますけど。今のところこういう状況だということを見たうえで、今後のことについて議論するということになるのかなというふうに思います。29日もですね。</p>
<p>出川聖尚子 委員</p>	<p>一つ質問なんですけど、新型コロナに伴う出席停止などのお子さんに対して何かきっかけでいじめがあったという報告は、教育委員会に上がっているのでしょうか。</p>
<p>平生典子 人権教育指導室長</p>	<p>学級閉鎖とか、それから休校に限らず、陽性者が出た学校には多く聞き取りをしているところです。学校のほうも丁寧な指導をしていただいております。現在のところいじめとかそういうところの情報はこちらには入っておりません。子どもたちは差別とか偏見に関しての学習というのをやっております。子どものほうが非常に理解が進んでいるなというふうに感じております。</p> <p>以上です。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>これから子どものワクチン接種もあって、議会でもそれに関するいじめが起こらないようにしてほしいというそういう意見もありましたし、それについても気をつけていきたいと思っています。</p> <p>他にご意見等ありますか。</p>

西山忠男 委員

音楽に関して、音楽の授業で合唱とかというのができなくなってるのか、部活動でコーラス部とかいろいろあると思うんですが、その辺の活動ができなくなってるのかという状況はあるんでしょうか。ご存じでしたら教えてください。

石加浩二 指導課長

感染リスクの高い活動については、リスクレベルが上がるとこちらのほうで代替活動あたりにする、もしくは一時停止をしてくれということによっております。この間、リスクレベルが2に下がりましたので、今解除しているところですけど、それまでは例えば先ほどおっしゃったように、大声で発声するものとか、近距離で接触が伴ったりするような活動というのは一時停止をさせていただきました。例えば校舎外で発声練習をすることとか、誰もいない方向に向かってとかというのはもちろん構わないというようなかたちになります。例えば、スポーツでも組んだりせずに、走ったりとか、単独で素振りしたりとか、そういうのはもちろんいいと。あと、楽器あたりというのも同じ方向じゃなくて別方向で必ず距離を取って、換気をよくして数名で行うというようなのは一応大丈夫ですよというふうにしてあるんですけど、ひどかったときにはもうとにかく停止してくださいというふうなかたちでお願いしておりました。

遠藤洋路 教育長

よろしいですか。

委員の皆さんの意見をちょっと私も率直に聞きたいと思うのは、これまでずっと安全対策をやってきて、例えば卒業式とかでも来賓呼ばないとかというふうにしてやってきましたけど、かなり市町村によっても状況は違って、かなり普通に近いかたちで卒業式もやっているとところもあれば、日頃の授業についても非常に厳しく感染対策を取っているところもあれば、そうでもないところもあると思うんですけど、できるだけ通常の活動を維持すべきだと思うのか、むしろできるだけ厳しめに感染対策を取るべきだと思うのか、皆さんどう、熊本市として今後どうしていくのがいいのかなというところは何かお考えありますか。

西山忠男 委員

先日文科省が大学に対してできるだけ対面授業を実施するようという通知をいたしましたけど、その理由はやっぱり対面授業をしないと人と人とのつながりができない、特に学

生ができないということで、孤独感にさいなまれたり、いろいろ精神的な問題を抱えたりということになってしまうので、そういう通達が出たと理解しています。それは多分義務制でも同じことが言えるので、これだけ長引いてきますとやはりなるべく通常活動ができるように、感染を抑えながらですね、できるようにしていかないと問題のほうがかえって大きく、様々なそういう子どもたちの精神的な問題が大きくなってくると、家庭的な問題も大きくなってくるといふうに感じます。やっぱり出席停止になると家庭のほうも困るところもたくさん出てくるわけで、親御さん両方とも働いてるという家庭も多いですから、なかなか子どもたちだけでというのは難しい状況が出てくると思いますので、できるだけ通常に近いことをやっていくほうがいいんじゃないかなと私は思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

苫野一徳 委員

少しだけ観点違うかもしれないんですけど、先ほどお話にもあったように、リスクレベルに応じて活動をどれぐらい最大限できるかということを一定の指針を教育委員会のほうで示しておくことは必要かなと思うんです。同時に、子どもたちと相談するという、この機会にですね、そういう機会を意識的に持ってみたらどうかなと思うんですよね。本当にたくさんのが制限されてきたので、フラストレーションもたまってますし、どんなことができるかなとか、どんなことをしていきたいかなと、もっと子どもたちと一緒に考えていく機会にして、自分たちで決めたことであれば、例えば低学年とか見ていると、それこそマスクしない子とかもたくさんいるわけですよ。それが怖いといって行けない子もいるわけなんですけど、みんなでどういうふうにじゃあみんなと一緒に学び合えるだろうというような相談をしたら、自分たちで決めたことだったら、じゃあみんなが安心して学べるためにここは守ったうえでこういった活動をしようかみたいなこと、多分自分たちで解決策を見つけていくと思うんですよね。そういう機会を各学校やクラスで豊富に持っていくということ意識できたらいいかと、ちょっと観点違うかもしれないんですけど、そんなことを考えました。

遠藤洋路 教育長

分かりました。ありがとうございます。

泉薫子 委員

どういう情報を前提に議論するかによっても結構変わってくるかもしれませんが。そうですね、ただ、よく分からないけど言われてやってますというよりは、自分たちが意味を分かって対策を取るにしてもやるということのほうが効果もあるでしょうし、それはおっしゃるとおりかなと思います。

今回の株の重症度とか死者数を考えると、もうなるべく早く平常の活動に戻っていったいいんじゃないかなと私は思います。ただ、これがウイルスが分からないので、また違ったかたちで、また違ったタイプのが出てきたりする可能性もあるので、いつでもまた用心するシステムに戻すことは考えていかなくはいけないんですけど、今のこの流れではもう平常に戻してやったほうがいいんじゃないかなと思います。やはりマスクをすることの弊害が小さい子に出てき始めていまして、言葉の定着が2歳児とかどうしてもよくないんですよ。子どもに言葉、口を見せて話す機会をしっかりと見せるとか、表情を見せるということがとても大事で、おうちの中で家族だけの表情しか見てないと、やはり子ども、小さい乳幼児の発達の問題にも本当に影響があるのではないかなということを危惧していまして、それは直接は関係ないんですけど、みんなが全部なるべく平常な元に戻った状態に持っていく、なるべく早く持っていくということが私は重要じゃないかなと思っております。

遠藤洋路 教育長

分かりました。確かに一切口が見えないとどうやって口動かしてしゃべってるのかが分からないということですね。

泉薫子 委員

そうなんです。立て続けに一歳児が言葉が出ないという子が最近来て、影響が分からないんですけど、オープンには言えないんですけど、ちょっと心配しております。

遠藤洋路 教育長

分かりました。ありがとうございます。

苫野一徳 委員

今のお話とも関連するような気もするんですけど、そうすると通常の対面になると結局見えないわけですよ。画面越しだと見えたりすることもあるわけですよ。結構難しいところで、ちょっと思うのは、まさに大学も一気に対面に戻していけという話もあって、とても残念なのは、今まで培ってきた

オンライン授業のノウハウが何か無駄とは言いませんが、そういうような流れもあったりするんですよね。それでいくと通常に戻すという観点よりは、やっぱり今まで特に熊本市はこれだけオンライン授業のノウハウを積んできたんだから、いろんなかたちでハイブリッドであったりとかタブレットの活用という、そのバージョンアップした通常という言い方というか。戻すというところと、せつかく今まで培ってきた、ここで本当に我々もみんなマインドが変わって、もっとバージョンアップした公教育をとということが考えられたわけなので、言葉の使い方かもしれないんですけど、アップデートされた通常みたいな、そういう発想で攻めに出られたらいいんじゃないかなというふうに思うところです。

遠藤洋路 教育長

確かによく分かりました。そのとおりだなと思います。他に。出川委員、小屋松委員はいかがですか。

小屋松徹彦 委員

恐らく感染者数というのは高止まりでずっとしばらく続くんんじゃないかなというふうに思うんですよね。数はあまり減っていかないんじゃないか、しばらくはと。ただ、それが重症化するのかわからないのかという、もう少ししっかり見極めたいなど。やっぱり小学生ぐらいだと重症化するというケースは少ないでしょうし、私はさっき泉委員が言ったように、できるだけ平常に戻すような方向性はやっぱり本当に何とか取っていききたいなというふうに思うし、今菅野委員が言ったように、でもやっぱりハイブリッドすればもう少しリスクを軽減できるかなと思いながら今話聞いてたんですけど、やっぱり症状がそんなに小学生、中学生、中学生はどうか、まだ重症化したという例はあまり多く出てないと思うので、少し日常に戻すようなそういう方向性をちょっと探っていく方がいいんじゃないかなという気がしますね。高齢者はちょっと危ないので、用心はしなきゃいけませんから、小学生、中学生ぐらいまでは何とかそういう方向にいけたらなと思います。でも、微妙ですね。海外見ると結構もう普通にマスクもせずに圧倒的にやっていますよね。日本だけじゃないですか、こんなに真面目にやってるのは、と思うぐらい。それからすると、少し変えていってもいいのかなと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。

出川聖尚子 委員

一方で、海外は結構学校は大胆に休んで、まだ休んでるところもあったりするので、そこはちょっと国によって考え方が違うのかもしれませんが、ただ、おっしゃるように、何をそもそも避けようとしているのかということを見ると、この病気自体がそんなに重症化しないのであれば、健康のリスクとそれ以外の先ほど泉委員がおっしゃったように、それ以外のいろんな弊害のリスクを考えてどっちを取っていくかということ、そういうバランスが変わっていくのかもしれませんが、時期によってですね。

私もなるべく以前の状態に戻すことができればと思っています。このコロナの影響で子どもの行事とか子どもが経験できることがすごく少なくなって、学外で、中学生の体験学習や修学旅行もなくなりました。ただ違うかたちではありました。それはそれでよかった部分もあると思いますが、子どもは楽しみにしていたことや、そのための準備をしていたことが経験できていません。

また、給食にしろ行動にしろ密にならないようにと指導されていたと思います。そういったところからも子どもたちの育ちの上で経験したほうがいい仲間づくりなどができていないんじゃないかなとも考えられるので、緩やかでいいので元に戻せるといいなと思います。

遠藤洋路 教育長

分かりました。ありがとうございます。

皆さん、おおむねできるだけ日常生活に近い方向にできるといいなというご意見かなというふうに伺いました。また今度29日、総合教育会議でもまた議論があると思いますので、市長とも議論ができればと思います。よろしくお願いします。

他に、よろしいですか。

では、他にご発言がなければ自由討議は以上といたします。

〔閉会〕

遠藤洋路 教育長

本日の会議日程は全て終了いたしました。これで、令和4年3月定例教育委員会会議を閉会いたします。